

東区まちづくり推進事業の重点協議事項について

政令指定都市移行後5年目を迎え、「まちづくり推進事業の枠に縛られない東区のまちづくりの方向性」についても、議論を深める時期に来ていることから、昨年度末から懇話会の中で協議を行ってきた。

協議に際しては、事前に提出された意見をもとに重点協議事項を「地域におけるまちづくり」、「高齢化対策」、「子育て支援」の3点に大別し、それぞれについて意見を聴取した。

なお、主な意見は以下のとおり。

①「地域におけるまちづくり」

- ・市と地域と事業者と学校等が連携して進めるまちづくりの取り組みが必要
- ・地域と事業者等との連携したまちづくりの取り組みについて考えるべき
- ・小さいところからはじめて、段々と広がっていくことが肝要

②「高齢化対策」

- ・健康なまちづくりに対する継続した総合的な取り組みをする必要がある
- ・少子高齢化に伴い、老人の多目的広場が必要
- ・認知症カフェの充実を

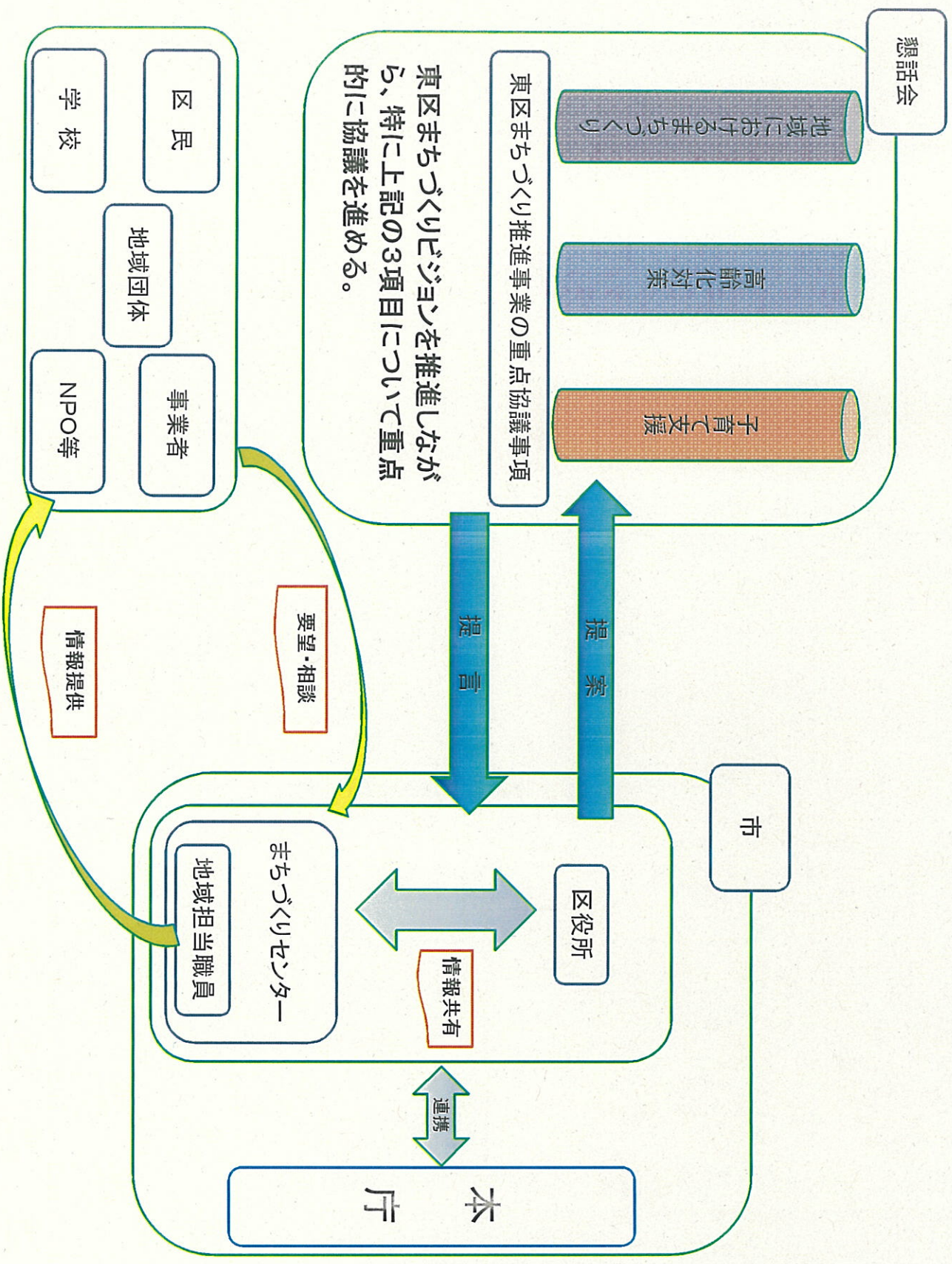
③「子育て支援」

- ・子どもサロンの設置について
- ・父親の協力が不可欠

重点協議事項については、今後も引き続き懇話会委員からの提案や意見を頂きながら、場合によっては「まちづくり提言」として繋げていきたい。

特に、熊本地震を経験したことにより、市民のまちづくりに対する見方が大きく変わってきていることが想定される。これまで明らかになっていなかった課題や住民意識の変化が今後のまちづくりの方向性に大きな影響を与えることも考えられることから、今後もまちづくりのあり方について懇話会の中で議論を続けていきたい。

東区まちづくり推進事業の重点協議事項のイメージ図



熊本地震からの復旧・復興を優先しながら、まちづくり推進事業を進めていく！